

(様式①)

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款6項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	文化財保護育成修理事業費	26,134	26,134	22,505	22,505	3,629	3,629	
2	文化財調査啓発事業費	1,667	1,567	3,792	3,792	△ 2,125	△ 2,225	
3	文化財保護審議会その他事務費	17,608	17,556	18,408	18,257	△ 800	△ 701	
4	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費	83,178	83,155	102,590	102,567	△ 19,412	△ 19,412	
5	埋蔵文化財保護事業費	13,818	6,909	14,280	7,372	△ 462	△ 463	
6	博物館等指定管理施設事業費	847,069	846,460	829,498	827,417	17,571	19,043	
7	文化財保全整備事業費	47,725	46,319	34,391	32,985	13,334	13,334	○
8	文化財保存活用地域計画等策定事業	6,869	1,374	7,899	3,950	△ 1,030	△ 2,576	
	計	1,044,068	1,029,474	1,033,363	1,018,845	10,705	10,629	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	
事業名称	文化財保護育成修理事業費				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	26,134					26,134
補助事業 単独事業						0
令和3年度	22,505					22,505
増△減	3,629	0	0	0	0	3,629

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
算	33,090	33,090	66,180	26,241	26,241	52,482	30,271	30,271	60,542
決	25,149	25,149	50,298	14,802	14,802	29,604	25,021	25,021	50,042
算	25,149	25,149	50,298	14,802	14,802	29,604	25,021	25,021	50,042

事業概要	市内に所在する文化財を適切に保存し、次世代へ継承していくため、文化財の保護育成のための施策の検討、文化財保護団体の育成、当該が所管する文化財の整備・維持管理、文化財の保護に必要な経費に対する所有者等への補助金の交付等の取組を実施します。
------	--

事業開始年度	昭和52, 60, 63年度
--------	----------------

根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同施行規則、指定文化財等保護事業補助金交付要綱
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	<p>市内には、多様な文化財が数多く所在しており、法や条例に基づき有形、民俗、記念物等の文化財の指定・登録を進め、令和3年4月時点で国・県・市指定・登録文化財件数は469件に達しています。また、地域ごとに特色がある民俗芸能等の未指定文化財も数多く継承されています。</p> <p>文化財は、指定・未指定に関わらず、市の歴史、文化、自然を理解するうえで欠かせない市民（国民）の貴重な財産であり、文化財の保存と活用が適切に行われるよう努めることは、地方自治体として、また文化財所有者としての市の責務です。</p> <p>また、近年の社会状況の変化による文化財の継承者、担い手の減少、環境の変化に伴う自然災害等は、文化財を保護する上でも大きな課題であると認識されており、平成30年、文化財保護法の改正により、各地における文化財保存活用地域計画等が制度化されたほか、令和3年の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設等の制度拡充が行われました。</p> <p>本事業は、こうした状況も踏まえながら、文化財の維持管理、所有者等への補助金の交付、保護施策の検討等の各取組をとおして、文化財を適切に次世代に継承していくことを目的としています。</p>
------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内国県市指定・登録文化財件数：469件（令和3年4月時点） 無形民俗文化財保護団体（認定・奨励団体）数：75団体（令和2年度実績） 当課所管史跡 <ul style="list-style-type: none"> 国指定：称名寺境内、三殿台遺跡、大塚・歳勝土遺跡 県指定：市ケ尾横穴古墳群、稲荷前古墳群 市指定：荻子田横穴 ほか 横浜市将来人口推計（2015年基準時点、2065年まで推計） 令和元年台風15号による史跡被害緊急対応件数：10件（うち4件を本事業にて実施）
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
文化財保護事業 補助金交付件数	単位	目標	5	3	2	5	4	4	4
	件	実績	2	7					
無形民俗文化財 保護団体認定数	単位	目標	-	-	76	76	76	76	76
	数	実績	67	67					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	昭和52年度：横浜市無形民俗文化財保護団体育成事業開始 昭和60年度：ミヤコタナゴ保護育成事業開始 昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定 昭和63年度：横浜市指定文化財等保護事業補助金交付要綱制定 令和2年度：無形民俗文化財保護団体への補助金交付対象範囲を拡大 令和4年度～：文化財保存活用地域計画に基づく措置を含め、事業継続
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財管理奨励金		4,803	4,803	0
②	無形民俗文化財保護育成		1,080	1,040	40	検討会開催回数が増
③	ミヤコタナゴ保護育成		1,835	1,661	174	普及啓発事業開始による増
④	文化財修理等補助		15,953	10,000	5,953	対象文化財の増
⑤	文化財保護緊急対応		2,001	5,001	▲ 3,000	想定対応件数の減
⑥	文化財情報管理		462	0	462	他事業からの付け替え
	細事業合計		26,134	22,505	3,629	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	西館 千尋

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	
事業名称	文化財調査啓発事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和4年度	1,667			100		1,567
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,792					3,792
増△減	△ 2,125	0	0	100	0	△ 2,225

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	1,135	1,135	2,270	1,022	1,022	2,044	1,082	1,082	2,164
決算	345	345	690	1,254	1,254	2,508	1,129	1,129	2,258

事業概要	市内に存在する文化財の専門的・学術的調査を実施し、保護施策の基礎資料とします。 指定・登録文化財及び開発事業に伴う発掘調査の成果の説明板の設置や、文化財の一般公開等の普及啓発事業を実施します。							
事業開始年度	昭和50, 52, 60, 63年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、指定文化財等保護事業補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	市内に所在する多種多様な文化財は、横浜の歴史・文化や自然の理解のために欠くことのできない、市民の財産です。 文化財の継承のためには、文化財保護条例に基づく指定・登録等の制度による保護を進めるだけでなく、市民の皆様が主体となって文化財を保存・活用していく気運を高めていく必要があります。 本事業では、文化財の所在、現況、歴史的背景等を把握するための専門的・学術的な調査を実施し、文化財を適切に守っていく上で必要となる基礎資料を作成します。 また、文化財説明板の設置や、文化財の一般公開等により、文化財の重要性や、文化財を通して知ることができる横浜の歴史・文化・自然の奥深さや魅力を広く伝え、地元への愛着を深めるとともに、文化財保護に対する意識を高めていただくことを目的としています。							
根拠・データ等	市内国県市指定・登録文化財数：469件（令和3年4月時点） 無形民俗文化財保護団（認定・奨励団体）数：75団体（令和2年度実績） 市内文化財等説明板管理件数：337件（令和3年3月時点） 令和元年度市民意識調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
文化財調査回数	単位	目標	4	2	2	2	2	2
	回	実績	4	8				
指定・登録文化財 展入場者数	単位	目標	-	2,900	3,500	3,500	3,500	3,500
	人	実績	開催せず	843				
関家住宅公開参加者数	単位	目標	200	150	150	150	150	150
	人	実績	149	132				
事業スケジュール	昭和50年度：横浜市文化財現況調査団による文化財総合調査開始 ※現在調査団は解散 昭和51年度：文化財総合調査概報刊行開始 昭和52年度：無形民俗文化財調査開始 平成18年度：指定・登録文化財展開催 平成17年度：関家住宅公開事業開始 令和4年度～：横浜市文化財保存活用地域計画に基づく措置を含め、事業継続							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財調査研究	354	188	166	現況把握のための調査回数の増
②	文化財保護啓発推進(説明板設置等)		530		説明板設置数の減	
③	文化財保護啓発推進(指定・登録文化財展開催)		1		文化財(彫刻)運搬による増	
④	文化財公開(関家住宅公開)	13	0	13	広報拡充による増	
⑤	調査報告等印刷物刊行	130	0	130	隔年刊行のため増	
⑥	磯子区文化財案内板等調査事業(緊急雇用創出事業)(終了)	0	3,073	▲ 3,073	事業終了による減	
	細事業合計	1,667	3,792	▲ 2,125		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 官田 純一	係長 三谷 由紀子	文化財係 西館 千尋
--------------------	-------------	--------------	---------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目		
事業名称	文化財保護審議会その他事務費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	17,608			52		17,556
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	18,408			151		18,257
増△減	△ 800	0	0	△ 99	0	△ 701

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	12,725	12,545	14,848	17,574	17,574	17,574
	市債+一般財源	12,498	12,318	14,709	17,523	17,523	17,523
決算	事業費	11,526	12,682	14,437			
	市債+一般財源	11,414	12,569	14,367			

事業概要	市域に所在する文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会の諮問に応じて答申を行う横浜市文化財保護審議会を開催します。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同条例施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	横浜市に所在する多種多様な文化財を適切に保護していくため、学識経験者等、専門的な立場からの意見を聴く必要があります。文化財保護審議会審議会を定期的で開催し、主に文化財の保護施策の中心となる指定・登録文化財の指定・登録を進め、市内の貴重な文化財の散逸、滅失等を防ぎます。							
根拠・データ等	横浜市文化財保護審議会第17期委員数：18人 令和元年度横浜市文化財保護審議会部会開催数実績：5回 ※令和2年度は開催せず 横浜市指定・登録文化財数（令和3年4月時点）：指定164件 登録98件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
新指定文化財 件数	単位	目標	-	-	2	2	2	2
	件	実績	2	0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定、市指定・登録文化財の指定・登録を開始 令和3年度：市指定文化財164件、市登録文化財98件（令和3年4月時点） 令和4年度：新指定・登録文化財候補について文化財保護審議会にて審議予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財保護審議会開催	539	539	0	
②	その他事務費	1,142	1,241	▲ 99	実績に基づく見直し	
③	その他事務費(人件費)	15,927	16,628	▲ 701	報酬の減	
細事業合計		17,608	18,408	▲ 800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	西館 千尋

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	
事業名称	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料及び手数料	市債	一般財源
令和4年度	83,178			23		83,155
補助事業 単独事業						0
令和3年度	102,590			23	18,000	84,567
増△減	△ 19,412	0	0	0	△ 18,000	△ 1,412

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	79,535	81,535	84,729	81,955	81,955	81,955
決算	81,809	84,184	88,082			
市債+一般財源	81,759	84,154	88,049			

事業概要	<p>①施設・史跡等の管理：横浜市の歴史に係る事業を行う施設の管理・運営及び市内の史跡等の管理を実施します。 [対象]埋蔵文化財センター、横浜市八聖殿郷土資料館、史跡等（国指定史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群、上行寺東遺跡復元整備地）</p> <p>②施設安全管理：旧埋蔵文化財センターの維持管理を実施します。</p>							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①施設・史跡等の管理 埋蔵文化財に関わる事業を実施し、歴史に関する展示を行う施設や、史跡等の公開・管理をすることにより、利用者の市内の歴史に関する学習の場の提供へつなげるとともに、維持管理によって来館者・利用者の安全の確保に努めます。対象は、市内で行われる発掘調査及び発掘調査による埋蔵文化財の保管・整理・普及啓発等を行う埋蔵文化財センター、横浜の海の変遷や漁業の歴史の他、農具・民具が展示されている横浜市八聖殿郷土資料館の両施設、市内の重要な国・県指定史跡等です。 施設の維持・管理により、確実な事業の実施や来館者の利用につなげるとともに、屋外にある史跡等の園路の定期的な点検や草刈り・剪定等によって来場者・見学者の安全を確保します。なお、文化財関連施設等の管理運営の遂行に当たっては、文化財に関する専門的知識及び技術が必要であり、これらの知識及び技術を有する者に、令和4年度も引き続き当該業務を委託して、より効果的に業務の実施を図ります。</p> <p>②施設安全管理 建物・敷地の点検を行い、建物の劣化状況の確認や、施設全体に異常がないか確認します。また、敷地内の樹木剪定等を行うことにより、近隣住宅への枝の越境や落下などの危険性を除去します。 大雨・台風による近隣住民への災害を予防するため、施設・敷地全体を点検して、安全対策を講じます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北ニュータウン開発に伴う出土遺物の整理等（埋蔵文化財センター事業） <実績推移>平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度2件 公共事業に伴う文化財の発掘調査及び報告書の刊行（埋蔵文化財センター事業） <実績推移>平成30年度2件、令和元年度3件、令和2年度4件 横浜市八聖殿郷土資料館の利用者数 <実績推移>平成30年度16,764人、令和元年度15,532人、令和2年度8,066人 史跡等の点検（月1回以上）と結果報告 <実績推移>平成30年度実施、令和元年度実施、令和2年度実施 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
港北ニュータウン出土遺物整理	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件/年	実績	2	2				
史跡等点検回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回/月	実績	1	1				
施設維持管理対象施設における樹木管理	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件/年	実績	1	1				
事業スケジュール	大正11年～昭和47年 国指定史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群の文化財指定 平成5年度 事業開始 平成21年度 埋蔵文化財センター（現・旧埋蔵文化財センター、都筑区）から現在の埋蔵文化財センター（栄区）へ移転 令和4年度 施設の管理運営を継続して実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設・史跡等管理		81,558		
	②	施設安全管理		21,032		工事終了による減
細事業合計			83,178	102,590	▲ 19,412	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	真田 純

令和 4年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目		
事業名称	埋蔵文化財保護事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	13,818	6,909				6,909
補助事業 単独事業	13,818	6,909				6,909
令和3年度	14,280	6,908				7,372
増△減	△ 462	1	0	0	0	△ 463

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	2,055	18,836	10,462
算 市債+一般財源	2,055	13,096	5,462
決 事業費	2,524	19,277	21,929
算 市債+一般財源	2,524	12,788	17,779

令和5年度	令和6年度	令和7年度
20,000	20,000	20,000
10,000	10,000	10,000

事業概要	開発等により破壊される埋蔵文化財を保護するには、試掘調査（確認調査）及び発掘調査が必須です。市民共有の財産である埋蔵文化財を、法に基づいて保護します。																																					
事業開始年度	平成2年度																																					
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法 神奈川県文化財保護条例 横浜市文化財保護条例																																					
事業目的・効果 (必要性)	<p>市内に埋蔵文化財包蔵地は2,414（令和元年12月31日現在）あり、県全土8,007の33%を占めます。その総面積は市域の10%を占め、埋蔵文化財包蔵地内及び隣接地で土木工事等を実施する場合、工事主体者は教育委員会に届出（通知）を提出し、法に基づいた指示を受けることが義務付けられています。工事主体者の無断破壊という違法行為から埋蔵文化財を守るため、発掘調査事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財は土に埋まっている文化財のため、実際に調査で掘らないと判断できない特性を持ちます。埋蔵文化財の把握・周知、開発等との調整を目的とした、試掘調査（確認調査）を実施します。 ・埋蔵文化財の保存を目的とした、個人住宅建築に伴う記録保存の発掘調査を実施します。 ・重要遺跡の把握・周知、保存を目的とした、小机城跡の確認調査を実施します。 <p>※発掘調査の種類（用語解説）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査→発掘作業、出土品等整理作業、報告書刊行の総称であり、次に挙げる3種類の調査の総称でもあります。 ・試掘調査→埋蔵文化財の有無、内容把握を目的とした部分調査 ・確認調査→埋蔵文化財の内容把握を目的とした部分調査 ・記録保存の発掘調査→土木工事等により破壊される埋蔵文化財を、調査して報告書を刊行する全体調査 																																					
根拠・データ等	<p>近隣市の包蔵地数と発掘調査件数（【】は記録保存の発掘調査件数で内数『神奈川県埋蔵文化財調査報告』66「令和元年度神奈川県内埋蔵文化財発掘調査一覧」より）</p> <table border="1"> <tr><td>川崎市</td><td>615</td><td>83</td><td>【6】</td><td>件</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>532</td><td>84</td><td>【1】</td><td>件</td></tr> <tr><td>横須賀市</td><td>479</td><td>6</td><td>【0】</td><td>件</td></tr> <tr><td>藤沢市</td><td>356</td><td>60</td><td>【2】</td><td>件</td></tr> <tr><td>逗子市</td><td>146</td><td>9</td><td>【1】</td><td>件</td></tr> <tr><td>大和市</td><td>158</td><td>21</td><td>【0】</td><td>件</td></tr> </table>								川崎市	615	83	【6】	件	相模原市	532	84	【1】	件	横須賀市	479	6	【0】	件	藤沢市	356	60	【2】	件	逗子市	146	9	【1】	件	大和市	158	21	【0】	件
川崎市	615	83	【6】	件																																		
相模原市	532	84	【1】	件																																		
横須賀市	479	6	【0】	件																																		
藤沢市	356	60	【2】	件																																		
逗子市	146	9	【1】	件																																		
大和市	158	21	【0】	件																																		
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度																														
試掘調査	単位	目標	24	25	26	26	28	30	32																													
	件	実績	13	23																																		
発掘調査	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2																													
	件	実績	0	0																																		
	単位	目標																																				
		実績																																				
事業スケジュール	令和4年4月1日から令和5年3月31日																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	発掘調査支援業務	13,818	13,818	0	
	②	文化財情報管理システム	0	462	▲ 462	他事業への付け替え
細事業合計		13,818	14,280	▲ 462		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	近藤 匡樹

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	
事業名称	博物館等指定管理施設事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料その他手数料	市債	一般財源
令和4年度	847,069			609		846,460
補助事業 単独事業						0
令和3年度	829,498			2,081		827,417
増△減	17,571	0	0	△ 1,472	0	19,043

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	897,478	845,521	842,474	828,998	828,998	828,998
市債+一般財源	895,719	843,736	840,553	828,389	828,389	828,389
決算	894,463	848,869	834,432			
市債+一般財源	892,645	847,103	832,654			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を、指定管理者により実施します。また、効率的・効果的に指定管理者が運営を行えるよう、選定評価委員会にて、評価・検証を行います。 利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理を行います。 							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法、博物館法、文化財保護法、横浜市文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例ほか各施設条例、横浜市歴史博物館等の管理運営に関する							
事業目的・効果 (必要性)	<p>①博物館等指定管理施設事業費 横浜に関係した歴史資料を保存公開するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により実施し、市民の文化財への理解の促進とふるさと意識の醸成につなげます。 横浜市歴史博物館等5施設の管理・運営を指定管理者が一括で実施することで、より効率的な予算編成、5施設全体での人事配置等、効率的な施設運営が期待されます。</p> <p>②施設管理 施設設備の老朽化や故障、災害対策などを行い、施設の安全性を確保します。</p> <p>③三殿台考古館耐震対策事業 国指定史跡三殿台遺跡は、現在、横浜市三殿台考古館として市民に公開されています。考古館内に所在する管理棟は、鉄骨プレハブ造の2階建て昭和46年に建設されました。建設後50年余りを経て、雨漏り等、経年劣化による老朽化が進行しており、平成26年度実施の耐震性能判定の結果、大規模な補強（建替検討）が必要となりました。来場者の安全性の確保と利便性の向上のため、建替に向けた準備を進める必要があります。</p> <p>④選定評価委員会 横浜市歴史博物館等の指定管理者である公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団について、管理運営状況を選定評価委員会により評価します。現在の指定管理期間は第3期10年間であり（H28～R7年度）、当期限内に2回の中間評価を行うこととなっています。第2回中間評価を令和4年度に開催します。</p>							
根拠・データ等	令和2年度指定管理者事業報告書、協約							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
入館者数(常設展・企画展)	単位	目標	328,935人以上	328,935人以上	—	—	—	—
	人	実績	222,680	109,009				
利用者数	単位	目標	—	—	312,500人	375,000人	375,000人	—
	人	実績	—	—				
施設利用者数	単位	目標	—	—	332,500人	395,000人	395,000人	—
	人	実績	—	—				
事業スケジュール	平成18年度：指定管理者制度の導入 平成23年度：ふるさと歴史財団公益財団法人化 平成28年度～令和7年度：ふるさと歴史財団指定管理期間 令和元年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間4年目） 令和4年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間7年目）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	博物館等指定管理		824,967		
②	施設管理		4,251			施設改修等対象箇所が増
③	三殿台考古館耐震対策事業	280	280	0		
④	指定管理者選定評価委員会開催	420	0	420	委員会開催に伴う増	
細事業合計			847,069	829,498	17,571	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財	係
	宮田 純一	三谷 由紀子	遠藤 光里	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	
事業名称	文化財保全整備事業費				

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料その他手数料	市債	一般財源
令和4年度	47,725			1,406	29,000	17,319
補助事業 単独事業						0
令和3年度	34,391			1,406		32,985
増△減	13,334	0	0	0	29,000	△ 15,666

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	7,494	1,859	1,859	234,127	118,755
市債+一般財源	6,273	590	590	232,721	117,349	101,594
決算	9,260	4,662	3,836			
市債+一般財源	6,725	4,662	1,014			

事業概要	教育委員会が管理する文化財（史跡・名勝・天然記念物）について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある斜面地に対する補強工事等の整備を実施します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、旧川合玉堂別邸に関する方針決裁（平成15年度・平成29年度）								
事業目的・効果 (必要性)	当課が管理している山林を含む文化財（史跡・名勝・天然記念物）について、危険崖への擁壁の設置や樹木の伐採等を実施することによって、市民が安全に文化財に親しめるよう整備します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国内における台風の発生数 2020年：23回、2019年：29回、2018年：29回、2017年：27回、2016年：26回 各施設・史跡等の土砂災害警戒区域と隣接する人家戸数（レッドゾーン=R、イエローゾーン=Y） 旧川合玉堂別邸：R5、Y24 御伊勢山・権現山：R59、Y250 称名寺境内：R47、Y192 朝夷奈切通：R0、Y31 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
安全対策工事の実施	単位	目標	-	-	○測量（旧川合玉堂別邸） ○測量・地質調査（称名寺）	○地質調査・基本設計・実施設計（旧川合玉堂別邸） ○基本設計・実施設計（称名寺） ○詳細調査（朝夷奈切通）	○工事（旧川合玉堂別邸・称名寺） ○測量・地質調査（稲荷前古墳群） ○基本設計・実施設計（朝夷奈切通）	○工事（朝夷奈切通） ○基本設計・実施設計（稲荷前古墳群）	○工事（稲荷前古墳群）
	件	実績	-	-					
対物対人事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0	
	件	実績	7	6					
事業スケジュール	平成16年度 事業開始 平成19年度 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢 市指定天然記念物に指定 平成28年度 旧川合堂別邸（二松庵）庭園 市指定名勝に指定 平成31年度 大型台風による史跡等への被害発生、応急対応実施 令和3年度 旧川合玉堂別邸、称名寺境内危険崖対策事業 開始 令和4年度 稲荷前古墳群、朝夷奈切通危険崖対策事業 開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	旧川合玉堂別邸保護活用	31,825	18,476	13,349
②	史跡等防災事業	3,000	1,395	1,605	事業量の増
③	史跡称名寺境内崖地擁壁設置工事		14,520		事業量の減
④	史跡稲荷前古墳群崖面防災整備工事		0		新規
⑤	史跡朝夷奈切通崖面防災整備工事		0		新規
	細事業合計	47,725	34,391	13,334	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 宮田 純一	係長 三谷 由紀子	文化財係 内海 遥
--------------------	-------------	--------------	--------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目		
事業名称	文化財保存活用地域計画等策定事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,869	5,495				1,374
補助事業 単独事業	6,869	5,495				1,374
令和3年度	7,899	3,949				3,950
増△減	△ 1,030	1,546	0	0	0	△ 2,576

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	-	3,650	18,000
市債+一般財源	-	3,650	18,000
決算 事業費	-	3,197	8,782
市債+一般財源	-	3,197	3,087

令和5年度	令和6年度	令和7年度
308	308	308
308	308	308

事業概要	横浜市文化財保存活用地域計画を作成する。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、横浜市中期4か年計画、方針決裁（令和2年7月）								
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 未指定も含めた文化財の保存・活用の現状を明らかにし、今後本市で取り組むべき課題を可視化することで、より具体的な事業を検討することができます。また、地域計画策定の過程で文化財の保存・活用に向けた課題を庁内関係部署と共有し、協力体制の強化を図ることができます。 市の中期計画に文化財の保存・活用の取組に関する事項を反映し、市関係部局の文化財に関する意識醸成につなげます。 地域計画を作成することにより、市民の文化財そのものへの認知度を高めると同時に、市民のふるさと意識向上を図ります。 計画作成の過程で庁内協力体制の強化を図り、観光・交通の分野の部署や事業者と連携し、まちの賑わいにつなげます。 関連文化財群の構成文化財をもとに、市内18区において実施されていた文化財に関する事業を、区を横断した事業へとつなげていくきっかけとします。 関連文化財群等、計画で取り上げた文化財を活用したウォーキングツアーのモデルコース設定等、地域に応じた文化財活用の取組事例を事業実施者に提示することができます。 文化庁から地域計画の認定を受けることで、保存・活用の一層の推進を図ることができます。 地域計画を作成することで市民の文化財への興味・関心を喚起し、博物館等への入館者数増加を目指します。 市の防災計画と地域計画の整合を図り、文化財保護の重要性を行政・市民それぞれが認識し、防災・防犯につなげます。 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内における指定・登録文化財件数（各年度末での件数） 平成30年度：467件、令和元年度：469件、令和2年度：469件 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
地域計画の作成	単位	目標	検討	検討	検討	作成	振り返り	振り返り	振り返り
	-	実績	検討	検討					
計画に基づく事業の実施	単位	目標	-	-	-	実施	実施	実施	
	-	実績	-	-					
	単位	目標							
	-	実績							
事業スケジュール	令和4年4月～6月 市が作成した計画案についての文化庁等との内容確認 令和4年12月 文化庁による計画認定 令和5年度～ 計画に基づく措置（事業）実施、計画振り返りと見直し（協議会開催）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財保存活用地域計画作成	6,869	7,899	▲ 1,030	事業量の減
	細事業合計	6,869	7,899	▲ 1,030		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	菊池 昌人	真田 純